

児童手当現況届をお忘れなく

児童手当を受けている方は、毎年6月中に現況届を提出することになっています。

※その他、必要に応じて提出する書類があります。

市が保有する不動産（土地）を次のとおり公売します。どなたでも簡単に参加できますので、お気軽にお問い合わせください。

公売する不動産

時開始 時間
入札 月日
日時 7月19日(木) 午後1時
時30分開始(受付午後1時)
場所 市役所2階会議室

当を引き継ぎ受けける要件があるかどうかを確認するためのものです。

- ※該当者には6月初旬、児童手当等の支払通知と一緒に現況届を郵送しています。
- ※平成30年1月1日に本市に住所登録のなかつた方は、現況届に前住所を記載する必要があります。
- 現況届提出時に必要なもの
- 現況届、印鑑
- 社会保険加入者＝請求者（保護者）の分の保険証
- 子どもの住民票が市外にある方＝監護・生計同一申立書と市外の子どもの世帯の

卷之三

安心・安全な水を
提供します

王成印書畫作品集

本市上水道により供給されている水は、水質検査の結果、下表のとおりいずれも水質基準内にあり、清浄な水質を保っています。安心してご使用ください。

※水質基準とは：人の健康に影響が生じない水準をもととし、安全性を十分考慮したものに基準値とし、利用上、機能上の障害（色・濁り・臭い）を生じない基準値が設定されています。

■検査項目の解説

- 一般細菌・大腸菌||病原生物の汚染の指標となります。煮沸や塩素消毒により滅菌します。
- 鉛およびその化合物||鉛管、蓄電池等に使用されています。
- 硝酸態窒素・亜硝酸態窒素||有機物の窒素分が変化したものです。窒素肥料、生活排水等からの汚染の指標となります。

■検査項目の解説

- ・ 塩化物イオン || 水中の塩分です。基準は塩味を感じない程度です。
- ・ カルシウム、マグネシウム等(硬度) || 水中のカルシウムやマグネシウムの量を表したもので、 $10 \text{ ム}^{(ミグラム)}/\text{トル} \text{ (リットル)}$ が、おいしい水といわれています。
- ・ 陰イオン界面活性剤 || 合成洗剤に使用されています。
- ・ 有機物 || 有機物などによる汚れの度合いを示します。
- ・ pH || 水の酸性、アルカリ性を示します。pH 7 が中性です。
- ・ 臭氣 || 水の臭い。
- ・ 色度、濁度 || 水の着色・濁りの程度を示します。
- ・ 無色透明が正常です。

■問合せ 水道課施設係
TEL 72-11111(内線324)

●水質検査結果年間平均値(平成29年4月～平成30年3月)

採水場所	単位	片平山配水池系 岩戸配水池系	川路配水池系	木場配水池系	牧園配水池系	道野配水池系	白沢配水池系	俵積田配水池系 板敷配水池系
一般細菌	個/mL	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛およびその化合物	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	mg/l	3.8	3.9	3.8	3.8	0.8	5.7	5.6
塩化物イオン	mg/l	16	16	16	16	13	43	44
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	49	49	49	49	32	81	80
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.3未満	0.3未満
pH値	—	6.9	6.9	6.9	7.2	7.3	6.6	7.0
味	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
濁度	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
主な水源		深浦水源地、深井戸4箇所、金山浄水場	深浦水源地、深井戸4箇所、金山浄水場	深浦水源地、深井戸4箇所、金山浄水場	深浦水源地、深井戸4箇所、金山浄水場	金山浄水場	白沢水源地深井戸2箇所	白沢水源地深井戸4箇所
給水区域		枕崎市街地全体、平田町、明和町、栄中町、栄本町、木原町、岩戸町、寿町、妙見町、桜山東町、桜山本町(宇都、桜馬場を除く)、清水町の一部、板敷西町の一部、板敷南町	妙見町の一部、美原町、木原町の一部	桜町、桜山本町(宇都、桜馬場)、桜山西町、鹿籠町、岩崎町、木場町、園見本町、園見西町の一部、立神北町、中央町、立神本町、塙屋北町、塙屋南町、火之神町、火之神岬町、大塚南町、大塚中町、大塚北町の一部	園見本町、立神北町の一部	道野町、金山西町、金山町、田布川町	白沢東町、白沢西町、白沢北町	別府東町、別府西町、里町、あけぼの町、仁田浦町、板敷本町、豊留町、板敷西町の一部

水質基準

一般細菌	100個/mL以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下
大腸菌	検出されないこと	pH値	5.8以上8.6以下
鉛およびその化合物	0.01mg/L以下	味	異常でないこと
硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10mg/L以下	臭気	異常でないこと
塩化物イオン	200mg/L以下	色度	5度以下
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	濁度	2度以下
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下		

姿に応じて提出
めります。
中学校卒業まで
日以後)の児童
る方

公売方法ほか

- ・不動産の代金以外の必要経費として、売買契約書に記付する収入印紙の代金と、所有権移転登記の登録免許税が必要となります。
- ・所有権移転登記は、市が行います。

算の財務書類4表を作成しました。

これまで作成・公表してきた財務書類は、複式簿記が導入されておらず検証可能性が低いほか、固定資産台帳が整備されていないため、貸借対照表の固定資産計上額に精緻さを欠くなどの課題がありました。このような状況を踏まえ、平成27年1月に総務省からすべての地方公共団体において、固定資産台帳の整備及び複式簿記の導入を前提とした「統一」的な基準に基づく財務書類を作成するよう要請があり、本市においても平成28年度決算から作成を行いました。

作成した財務書類は、市ホームページ(市政情報→市政運営・行政改革→財政情報)で公表していまので、ご覧ください。

■問合せ 財政課財政係
TEL 72-11111(内線2

市有財産（不動産）を公売します

統一的な基準に基く
財務書類を作成